

やさしい^{ほん}版

2025^{ねん}年4^{がつ}月スタート!

いしかりし
石狩市

けんりじょうれい
こどもの権利条例

すべてのこどもが^{えがお}笑顔で暮らせるみんなにやさしいまちをめざして

じぶん
自分らしく
せいちょう
成長したい!

あんしん
安心して、
あそび
遊んだり、休ん
だりしたい!

おとな^{おな}と同じ
ように^{いけん}意見を
い
言いたい!



こどもの^{けんり}権利
りかい
を理解して!

いじめや^{ぎやくたい}虐待
のない^{しゃかい}社会に
してほしい!

おとなは^{せきにん}責任
も
を持ってこ
どもを^{そだ}育てて!

けんり こどもの権利ってなに？



すべてのこどもは、生まれたときから権利を持っています。

こどもの権利は、すこやかに成長していくためになくてはならない大事なものです。

しかし、こどもであることを理由に話を聞いてもらえなかったり、思うように勉強や遊ぶことができなかったり、おなかいっぱいごはんを食べられなかったり、暴力を受けているこどもがいます。

石狩市では、こどもが悲しい思いをしたり、困ったりすることなく、笑顔で暮らせるようにするためにみんなが守るルールである石狩市こどもの権利条例をつくりました。

なんさい こどもって何歳まで？

こどもの権利条約や児童福祉法では、18歳までの人を「こども」としていますが、条例では、18歳や20歳といった年齢ではなく、心と体の成長の段階にある人を「こども」としています。

この考え方は、こども基本法に合わせています。

せいちょうとちゅう ひと
成長途中の人はみんな「こども」です



おとなにも関係あるの？



こどもの権利を守るのは、おとなの役割です。
 おとなは、自分の役割を理解し、子どもにとっていちばんよい
 ことを考えて、子どもと一緒に行動していく必要があります。
 保護者や地域の人たち、学校、認定こども園、児童館などの子どもに関係する施設の
 人たちが力を合わせてこどもの権利を守っていきます。

おとなの役割

おとな	市民みんなでこどもの権利を守るように協力します。 仕事と子育てが両方ともできるようにします。
保護者	愛情を持って子どもを育てます。こどもの声を聴き、子どもにとって何が一番良いのかを子どもと一緒に考えます。
子どもに関係する施設	子どもがやりたいことを子どもと一緒に考えます。 子どもが相談できたり、安心できる居場所になるようにします。
市(市役所)	こどもの権利を守るためにルールや計画をつくったり、市民にお知らせをします。市民や保護者などを支援します。

こんなことはありませんか？



- 親から叩かれたり、けられたりする
- ごはんを食べさせてもらえない
- ぐあいが悪くても、病院に連れて行ってもらえない
- 子どもに関係することを、こどもの意見を聴かずにおとなが勝手に決めてしまう
- おうちのお手伝いのために、勉強したり、遊んだり、休んだりする時間がない
- お友だちや先輩などから、いやなことを言われたり、なかまはずれにされる

こどもの権利が守られていなくて、困ったときやなやんでいるときは、お話をきいて、解決方法を一緒に考える場所があります。
 7ページの「こどもの権利調査相談員」を見てください。

子どもにとって大切な4つの権利

安全に安心して生きる権利

- 平和で安全な環境で暮らすことができます。
- 愛されて育てられます。
- 病気やケガをしても、病院に行けます。
- 障がいや性別など、あらゆる差別を受けません。



自分らしく成長できる権利



- 自分にあつた方法で学ぶことができます。
- 安心できる居場所があります。
- 自分で考えて遊んだり、疲れたときには休むことができます。

意見を表明し、参加する権利

- 自分の考えや意見を伝えることができ、大切に受け入れられます。
- 必要な情報をもらえます。
- 自分に関わりのあることには、おとなと同じように参加することができます。



守り、守られる権利



- いじめや虐待を受けません。
- 困ったときは相談したり、助けてもらえます。
- 危ないことや犯罪から守られます。
- 秘密は守られます。

条例の前文を読みましょう

いしかりし けんりじょうれい ぜんぶん
石狩市こどもの権利条例には、前文があります。

ぜんぶん けんり いしかりし ねが
前文には、こどもの権利や、石狩市の子どもたちがどのようなことを願っているのか、おとなは
なにをすればよいのか、どうしてこどもの権利条例をつくったのかなど、条例の大切なことをの
せています。

いしかりし けんりじょうれい ぜんぶん 石狩市こどもの権利条例 前文

こどもは、それぞれが一人の人間として権利の主体であり、大きな可能性を持ったかけがえのない
存在です。あらゆる差別や不利益を受けることなく、夢や希望を抱き、幸せに生きる権利があります。

いま ぎゃくたい ひんこん じょうきよう こそだ かんたんかん こりつかん ぶん
今、いじめや虐待、貧困などつらい状況にあるこどもがいたり、子育ての負担感や孤立感から不安を
抱える保護者がいます。

いしかりし ぜんぶん けんり せいちょう つぎ ねが
石狩市の子どもたちは、自分らしく健やかに成長していくために、次のことを願っています。

- 命が守られ、自分らしく成長したい
- 安心して遊んだり、休んだり、学んだりしたい
- 自分で考えて行動し、おとなと同じように意見を言いたい
- おとなは責任を持って子どもを育ててほしい
- いじめや暴力、差別、虐待のない社会になってほしい
- すべての人にこどもの権利を理解してほしい

おとなは、心豊かで安心してできる環境をつくり、愛情を持って子どもを守り育てます。そして、こどもの
声を聴き、意見を尊重して一緒に考え、こどものために最も良いことを一番に考える責任があります。

わたしたちは、手話が言語であることを認め合えるまち、協働しながらまちづくりを進めるまち、
市民が行政活動に参加するまちに住んでいます。

こどもたちの今と未来のために石狩市は、「こどもまんなかまちづくり」の考えのもと、どのような
環境に生まれ、どのような状況で育っても、身近なところに安心してできる居場所や頼れる人がいて、悩
みや思いを話すことができ、相手も自分も大切にしながら、すべてのこどもがいつも笑顔で暮らせるみ
んなにやさしいまちを目指し、この条例を定めます。

けんりじょうれい こどもの権利条例ができるまで

けんりじょうれい けんとう ねん けんとういんかい
こどもの権利条例を検討するために、2023年から検討委員会、ワー
クショップ、講演会を開催して市民のみなさまから意見を聴きました。

ワークショップは、小学5年生の子どもからおとなまでの市民が集ま
り、子どもの権利条約について学習したり、子どもにとって大切な権利
を考えたり、どんな条例にしたいかを話し合いました。

じょうれい ぜんぶん
条例の前文にある6つの子どもたちのねがいは、ワークショップで、こ
どもたちから出された意見を取り入れています。



ワークショップの思い出
記念缶バッジ

けんり 権利？わがまま？



けんり
権利があるからと言って、いつでも何でもやってよいのでしょうか？
ほかの人にも権利があります。
人の話をよく聴いて、自分の考えも伝えてみましょう。
相手の話を聴かずに、自分の考えだけで行動していると、わがままだと思われてしまいますね。



こうしてみましよう！

親は、子どもに元気に育ってもらいたいと考えているはずですよ。
早寝早起きや好き嫌いなく何でも食べることは健康につながりますね。
親が、なぜ子どもにいろいろなことを言うのか、理由を教えてください。



ぎゃくたい しつけ？虐待？



たたかれたことはつらかったですね。
 しつけであっても、たたいたり、けったりする必要はなく、やってはいけないことです。
 おとなが子どもを精神的や肉体的に傷つけることは虐待です。
 虐待を受けたときは、すぐに相談しましょう。



こうしてみましよう！

いけないことをして、親に叱られそうなことがあったときには、何があったのか、どうしてやってしまったのか、親に話してみてください。
 それでも一方的に叱られたり、たたかれたりしたときは、信頼できるおとなに相談して助けてもらいましょう。



いしかりし いばしょ 石狩市のみんなの居場所

- 石狩市には、子どもが遊んだり、休んだり、安心して過ごせる場所として、児童館があります。
- 児童館は、0歳～高校生までの年齢の子どもが利用できます。

おおがたじどう
大型児童センター

みらいかん
子ども未来館 あいぽーと

ばしょ はなかわきた じょう ちようめ
場所 花川北7条1丁目22

おおがたじどう
大型児童センター

もりこ かん
ふれあいの杜子ども館 ふれっこ

ばしょ たるかわ じょう ちようめ
場所 樽川4条1丁目600-1

こがたじどうかん
小型児童館

はなかわみなみじどうかん
花川南児童館

ばしょ はなかわみなみ じょう ちようめ
場所 花川南8条3丁目153-5

こがたじどうかん
小型児童館

はなかわきたじどうかん
花川北児童館

ばしょ はなかわきた じょう ちようめ
場所 花川北3条2丁目199-2

じどうかん
ミニ児童館

じどうかん
シップミニ児童館

ばしょ あつたくにし ばら
場所 厚田区虹が原165-345
(虹が原会館内)

しょくどう 子ども食堂など

- 石狩市には、子どもがごはんを食べたり、お勉強をしながら過ごせる居場所があります。
- おとなも一緒に利用できる場所もあります。

2025年3月現在

なまえ 名前	ばしょ 場所	ごはん	べんきよう 勉強
まるくる どもCafé	はなかわきた じょう ちようめ きゅうも みじやましきょういんじゅうたく 花川北3条3丁目1(旧紅葉山小教員住宅)	●	●
フリールーム MANA	はなかわみなみ じょう ちようめ 花川南8条4丁目410	●	●
ふれあいの杜子ども食堂	たるかわ じょう ちようめ 樽川4条1丁目600-1(ふれっこ内)	●	●
リスのほおぶくろ	はなかわきた じょう ちようめ きゅうこうなんしきょういんじゅうたく 花川北1条6丁目1(旧紅南小教員住宅)	●	●
ファンファン FunFunマナビーバ	はなかわきた じょう ちようめ 花川北7条1丁目22(あいぽーと内)	●	●

こま 困ったり、なやんでいるときは

- 困っていることやなやんでいること、心配なことがあるときは、相談できる場所があります。
- 秘密は守りますので、安心してお話ししてください。
- 相談できる日と時間は、月～金曜日の8:45～17:15です。

けんりちようさそうだんいん
子どもの権利調査相談員



0133-72-3153

✉ k-kosodate@city.ishikari.hokkaido.jp

2025.4.1 から

